



新年おめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

『矢野目西地区区画整理だより』第4号では、最近の動きと、今後の予定についてお知らせいたします。



1. 企業公募結果・今後の手続について

昨年9月18日～12月21日に、進出企業の公募を行いました。結果、葉の木堀より西側の街区については、皆様の換地先(3街区)を含めて、5街区のうち4街区について企業からの応募がありました。詳しくは、同封の資料1「矢野目西地区土地区画整理事業の公募状況」をご覧下さい。今後、応募書類等の審査を行い、3月下旬の企業立地推進本部会議を経て進出企業が決定する見込みです。

そのため、皆様と進出企業との契約は4～5月頃を予定しておりますが、契約に先立ち、3月末に契約手続の説明会を開催する予定です。日程が決まりましたら、改めてご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、企業との契約は皆様個々人と企業との契約を揃って一斉に行う予定です。契約がスムーズに行えるよう、相続登記等がお済みでない方は、市へお知らせ頂くと共に、登記簿変更の手続をお願いいたします。また、登記簿と住民票とで住所氏名が異なる場合も、登記簿変更の手続をお願いいたします。ご不明な点等がありましたら、どうぞご相談下さい。

2. 事業計画の変更を行います。

昨年8月24日に開催した地権者会でもご説明しておりましたが、工事の進捗に伴い造成計画や排水計画、土地利用計画を見直す箇所が何カ所か生じたため、事業計画の第2回変更を行います。

○事業計画変更（第2回）案の縦覧

事業計画変更（案）について、図書の縦覧を行います。

日時：平成31年2月4日（月）～2月17日（日） 9時～17時

場所：岩沼市役所4階 建設部復興・都市整備課

○意見書の提出

土地区画整理事業に基づき、この計画に利害関係がある方は、宮城県知事に対し意見書を提出することができます。

提出期間：平成31年2月18日（月）～3月3日（日）

提出先：〒980-8570

仙台市青葉区本町3丁目8番1号宮城県庁9階土木部都市計画課

※ 意見書（自由様式）については、住所、氏名（押印）、連絡先（電話番号）

等)、事業計画案の名称、意見の内容、作成日を明示の上、持参または郵送(3月3日の消印有効)してください。

変更内容については、同封の資料2「矢野目西地区土地区画整理事業計画変更(第2回)の概要」をご覧下さい。

3. 工事が進んでいます。

工事は順調に進み、あと半年ほどで完了する予定です。

現在、調整池工事、県道塩釜亘理線付近の上下水道工事、県道より東側の工区の造成工事、仙台空港線の工事等を行っています。

仙台空港線については、昨年8月末より交通規制(車線数減少)を行っていますが、皆様にご協力頂いているおかげで、今までのところ大きな渋滞もなく済んでいます。3月には工事が完了し、規制を解除できる見込みですので、引き続きご協力をお願いします。

県道より西側は、2月下旬頃から一部舗装工事も始まりますので、できあがるまちの姿がより目に見えるようになってくるかと思われます。市街地に近い側での工事が増えているため、砂埃等でご迷惑をおかけいたしますが、安全や周囲の環境に配慮して工事を進めて行きますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。



平成29年10月



平成30年12月

岩沼市 建設部 復興・都市整備課 企業用地整備係

〒989-2480 岩沼市桜1丁目6番20号

電話 0223-22-1111 (内線432) 担当:菊地・町田・松原

